

第9章 介護保険サービスの提供体制の充実

1. 介護保険事業の円滑な運営

(1) 介護給付適正化の推進

◆◆ 現状と今後の方向性 ◆◆

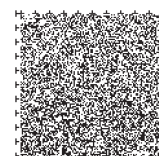
介護保険制度を持続可能なものにしていくため、令和22年(2040年)を見据えつつ、介護保険制度の理念を堅持し、質の高い適切なサービスを提供することが必要です。

介護給付適正化については、令和5年(2023年)9月に、国から指針が示され、事務負担の軽減を図りつつ、効果的、効率的に事業を実施するため、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」及び「医療情報との突合・縦覧点検」の主要三事業に再編されることとなりました。

介護保険サービスの利用者を適切に認定し、ケアプラン点検などを通じて、事業者主体ではなく、利用者本位のケアプランの作成を促すとともに、給付実績データを活用して、事業者に対し不適切な給付への指導等を行うことで、介護給付の適正化を推進します。

【取組】

No.80	要介護認定の適正化	介護保険課
公平・公正かつ迅速な認定調査を実施するための調査・点検体制の充実を図るとともに、要介護認定に関わるすべての関係者が適切に業務を実施するために必要な知識や技能を習得できるよう、関係機関と連携し、研修を実施します。 また、審査の簡素化及びICTの活用などにより事務の効率化を図ります。		
No.81	ケアプラン等点検	介護保険課
利用者の自立支援に資する所期の目標を達成するためのサービス提供となっているか、介護給付費の適正化の観点でケアプランの点検、支援を行います。 なお、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居者に焦点を当てた点検等も実施します。		
No.82	住宅改修・福祉用具点検	介護保険課
利用者にとって真に必要な給付となるよう、制度の周知を行うとともに、住宅改修・福祉用具購入申請については、全件確認を行い、必要に応じて現地調査を実施します。 また、福祉用具貸与について、介護給付適正化システムの活用により、軽度者の利用の適正化を図ります。		



No.83	医療情報との突合・縦覧点検	介護保険課
介護給付(介護報酬)及び医療給付(診療報酬)の情報を突合し、不適正な請求の確認を行い、介護保険サービス事業者に対する効果的な指導につなげます。		
No.84	給付実績の活用	介護保険課
給付実績を用いてサービスの種類や利用回数に偏りが見られるケース等を抽出し、ケアプランの内容等を調査します。調査の結果、不適正な給付が判明した場合には介護保険サービス事業所への指導を行い、給付の適正化を図ります。		

【評価指標】

	令和5年度 (2023年度) 実績(見込)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認定調査員研修の参加人数	50人	50人	50人	50人
従来型ケアプラン点検件数	70件	70件	70件	70件
ケアプラン点検強化件数	27件	30件	30件	30件
認定申請から結果通知までの所要日数	36.1日	30.0日	30.0日	30.0日

(2) 介護人材の確保及び介護現場の生産性向上の推進

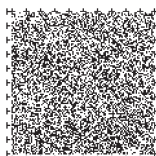
◆◆ 現状と今後の方向性 ◆◆

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、介護サービス及び地域支援事業に携わる質の高い人材を、安定的に確保するための取組が重要ですが、今後さらなる高齢化が見込まれる中、全国的に介護を担う人材の不足が課題となっています。

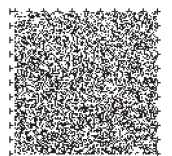
このため、山口県と連携し、地域、関係機関・団体の協力の下、外国人材を含む介護人材の確保・定着に向けた取組、介護という仕事の魅力発信の取組、介護現場の業務の効率化及び介護サービスの質の向上その他生産性の向上を図る取組を推進します。

【取組】

No.85	市内介護保険サービス事業所等に就職する人への支援	介護保険課
介護人材の就労定着を図るため、市内介護保険サービス事業所・施設に就職する介護職に対する支援を行います。外国人介護職の就職支援も行います。		
No.86	地域の関係者と連携した取組	介護保険課・長寿支援課
市内の介護保険サービス事業所・施設を運営する法人や関係機関・団体等との連携により、新たな人材の参入促進や、介護職員の意見交換会等を通じた定着促進、小中高校への出前講座等を通じた将来の担い手への魅力発信に取り組みます。		



No.87	人材確保のための研修の開催	介護保険課
<p>介護職員初任者研修を開催するとともに、介護保険サービス事業所・施設に関する情報の提供を行い、介護人材の確保を図ります。</p>		
No.88	人材確保・定着のための事業の情報提供	介護保険課
<p>介護保険サービス事業所・施設に就職するために必要な費用や資格取得に係る費用の助成等、国や山口県が実施する人材確保・定着事業の活用を促進するため、介護保険サービス事業者等に対する情報提供を行います。</p>		
No.89	介護サービス事業所の生産性向上推進	介護保険課
<p>介護従事者の負担軽減や職場環境の改善のため、専門家の助言などを受け、ノーリフティングケアや介護ロボット・ICT 機器の導入など生産性向上を図る取組を推進します。</p>		
No.90	介護ロボット・ICT 機器導入支援事業の情報提供	介護保険課
<p>国や山口県が実施する介護ロボット・ICT 機器補助事業等の活用について、情報提供を行い、身体的負担の軽減や業務の効率化などに向けた取組を支援します。</p>		
No.91	介護分野の文書の簡素化・標準化	介護保険課
<p>国の指針等に基づき、介護分野の文書の簡素化・標準化に取り組むとともに、電子申請・届出システムの導入により、介護保険サービス事業者の事務量の軽減を図ります。</p>		
No.92	ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進	介護保険課
<p>集団指導において、ハラスメント対策についての項目を追加するなど、周知啓発を図るとともに、条例等の規定に基づき運営指導を行い、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進します。</p>		
No.93	介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進	介護保険課
<p>介護サービス事業所から報告された事故報告を分析し、集団指導で公表を行うとともに、事故発生防止と発生時の適切な対応のための取組について指導を行います。</p>		



【評価指標】

	令和5年度 (2023年度) 実績	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護人材実態調査で、現在求人が必要ないと回答した事業所の割合	46.3%	令和8年度(2026年度)までに50%以上		

(3) 災害・感染症発生時の体制整備

◆◆ 現状と今後の方向性 ◆◆

近年、多くの自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしており、高齢者施設が浸水などの被害を受けるケースが発生しています。

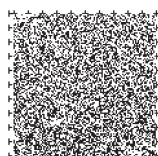
下関市地域防災計画に沿った防災対策を平常時から推進し、安全確保の体制づくりを図るとともに、災害発生時の支援体制の構築に努めます。

また、令和2年(2020年)からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、介護保険サービス等の提供に大きな影響を及ぼしましたが、感染症は、高齢者が罹患すると重症化する可能性が高いため、高齢者施設及び介護保険サービス事業所は、十分な感染防止対策を行ったうえで、利用者に対して必要な各種サービスを提供することが重要であることから、引き続き感染症対策を行うための取組を進めます。

さらに、平時から高齢者施設等と連携し、感染症発生時に備えた準備の促進、代替サービスの確保に向けた体制の構築に努めます。

【取組】

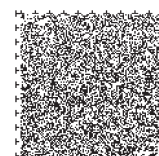
No.94	災害に関する具体的な計画の作成の促進	介護保険課・長寿支援課 防災危機管理課
<p>浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内に位置する高齢者施設等に義務付けられている「避難確保計画」の作成に当たり、情報提供等の支援を行うとともに、介護保険サービス事業所等で作成している具体的な計画について、定期的な確認を行います。</p>		
No.95	高齢者施設等の管理者への指導・助言	長寿支援課・介護保険課 福祉政策課
<p>高齢者施設等の管理者への指導・助言により、災害時における入所者等の安全確保に関する事項等、組織体制の整備を促進します。</p>		
No.96	下関市地域防災計画に沿った対策の推進	介護保険課・長寿支援課 防災危機管理課
<p>高齢者施設等における安全確保に係る組織体制の整備、防災計画の策定及び避難訓練の実施などの防災対策を促進するとともに、災害発生時に必要な物資の備蓄状況の確認を行うなど、災害時における安全確保のための対策を推進します。</p>		



No.97	災害発生時に備えた体制の構築	介護保険課・長寿支援課
<p>災害発生時においても、高齢者施設等がサービスを継続できるよう、関係機関や他 の高齢者施設等と連携した支援体制の構築に努めます。</p>		
No.98	関係者の感染症に対する理解の促進	介護保険課・長寿支援課
<p>高齢者施設等の職員が、感染症に対する理解や知見を有して業務に当たることがで きるよう、関係機関と連携し、感染症に関する備えや対策について、研修等を通じた周 知・啓発に努めます。</p>		
No.99	感染症対策の定期的な点検と検証	介護保険課・長寿支援課
<p>感染症に対する高齢者施設等における運営方針やサービス提供の継続についての備 え、感染防止体制等の感染症対策について定期的に点検を行い、対策が十分に行われ ているか検証します。</p>		
No.100	感染症発生時に備えた体制の構築	介護保険課・長寿支援課 保健医療政策課
<p>感染症の発生に備えた対策として、高齢者施設等で感染症が拡大した場合の対応マ ニュアルの確認を行うとともに、感染症発生時に必要となる物資の備蓄状況の把握を 定期的に行います。</p> <p>また、職員が感染する等により、職員が不足する施設等に、他の施設等から応援職員 を派遣し、サービス提供を継続できるようにするための支援体制の構築に努めます。</p>		

【評価指標】

	令和5年度 (2023年度) 実績(見込)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
避難確保計画の策定率	64.5%	75.0%	85.0%	100.0%



2. 介護保険サービスの質的向上

(1) 事業者の指定と指導・監査

◆◆ 現状と今後の方向性 ◆◆

介護保険制度において、地域の中で利用者本位の質の高い介護保険サービスが提供され、円滑に利用できる体制が重要です。

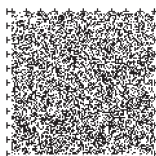
また、介護が必要になっても、その有する能力に応じてその人らしい自立した日常生活を営むことができるようにするためには、利用者の日常生活、介護上の課題を的確に把握し、自立支援に資するサービスを提供することが重要です。

このため、介護保険サービス事業者がより質の高いサービスを提供できるよう、適正な指定、事業者への指導・監査の強化を図ります。

さらに、介護支援専門員への研修やケアプラン点検、自立支援に資する地域ケア会議の開催等によりケアマネジメントの質の向上を図ります。

【取組】

No.101	居宅介護支援事業者等の育成	介護保険課
居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所の介護支援専門員が、常に利用者の立場に立ち、公正、誠実に真に必要なサービスを提案できるよう、研修、支援の充実を図ります。		
No.102	介護保険サービス事業者の適正な指定	介護保険課
介護保険サービス事業者の指定を行う際は、人員、設備、運営に関する基準に照らし、各指定申請事業所のサービス運営や内容について適正に審査を行い、基準に従って適正な事業運営を行うことが可能な事業者を指定します。		
No.103	介護保険サービス事業者への指導・監査	介護保険課
定期的に運営指導を行い、基礎的な法令等の周知や身体拘束ゼロに向けた啓発等に取り組み、利用者本位のサービスが提供されるよう指導及び助言を実施します。 また、高齢者虐待、著しい指定基準違反及び不正請求等については、監査等の実施により、公正かつ適切な事業所運営のための措置を行います。		
No.104	関係機関・指定事業者等の連携体制	介護保険課
高齢者に必要なサービスを迅速に提供するため、指定・指導担当部署や地域包括支援センター等が情報を共有し、介護支援専門員及びサービスに携わる職員との連携及び資質の向上を図ります。		



【評価指標】

	令和5年度 (2023年度) 実績(見込)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
運営指導実施率	14.2%	16.7%	16.7%	16.7%

(2) 普及啓発・相談体制の充実

◆◆ 現状と今後の方向性 ◆◆

介護保険制度においては、サービスを利用するために、利用者が介護保険サービス事業者と契約を締結し、自身のニーズに合った事業者やサービスを選択できる体制が重要です。

このため、介護保険制度や介護保険サービス事業者、サービス内容に関する情報提供等を適切に行い、介護保険サービスの相談・苦情等に対応する相談体制の強化を図ります。

【取組】

No.105	介護保険サービス・制度等の普及啓発	介護保険課
<p>介護保険総合案内パンフレットを更新、配布するとともに、市のホームページ等に掲載するなど、制度、事業者やサービス内容に関する様々な情報を提供します。</p> <p>また、厚生労働省が運用する情報公表システムについて、利用者やその家族に周知するとともに、介護保険サービス事業者に登録を促します。</p>		
No.106	介護保険サービスの評価の推進	介護保険課
<p>サービスの質の確保・向上と利用者へのサービス情報の周知を行うため、山口県、その他関係機関と連携し、介護保険サービス事業者の第三者評価及びサービス情報の公表を促進します。</p>		
No.107	相談窓口における相談・苦情対応の充実	介護保険課
<p>地域包括支援センターや居宅介護支援事業者等と連携し、介護保険に関する相談や苦情に対応し、必要に応じて的確・迅速に対応します。</p> <p>また、内容に応じて山口県国民健康保険団体連合会への苦情申立てにつなぎます。</p> <p>さらに、山口県国民健康保険団体連合会が実施する研修会への参加や事例研修等により、相談窓口の職員の資質向上を図ります。</p>		

